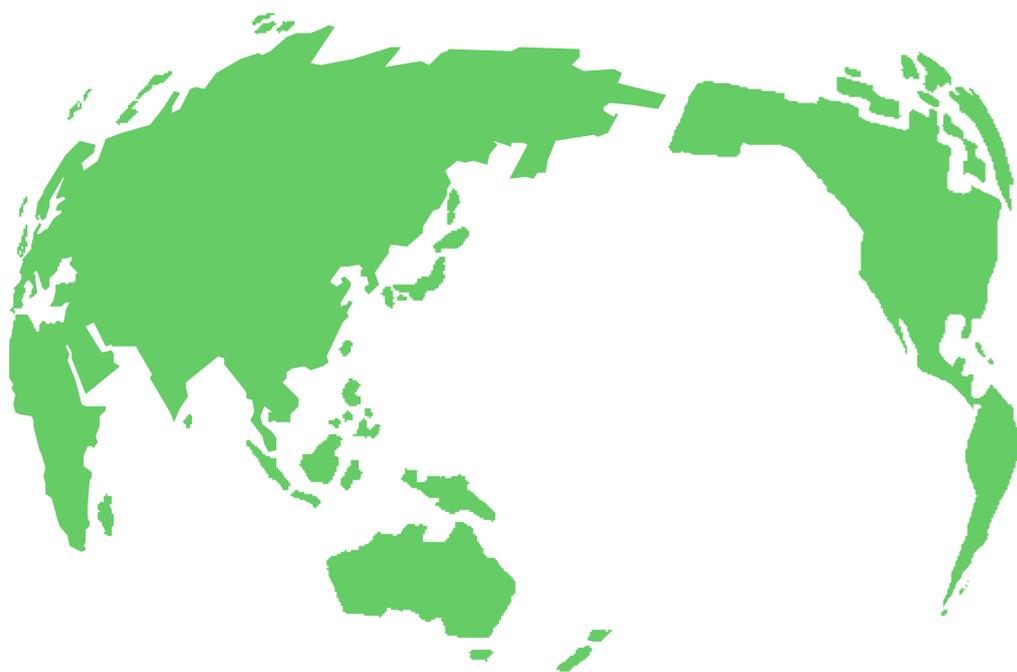




# 美里町地域国際化基本計画

～ 世界の人々がつどい、共に歩む、幸せと豊かさを実感できる町～



平成 19 年 4 月

【宮城県遠田郡美里町】

目次	
1 序 論	
1.1 策定の背景	2
1.2 目 的	3
1.3 計画の位置づけ	3
1.4 計画の期間	3
2 国際交流を取り巻く情勢	
2.1 国内を取り巻く情勢	4
2.2 県内を取り巻く情勢	4
2.3 美里町を取り巻く情勢	5
2.3.1 アメリカ合衆国ミネソタ州ウイノナ市	6
2.3.2 中華人民共和国山東省済南市長清区	7
3 国際交流の意義	
3.1 美里町のアイデンティティを形成する意義	10
3.2 次代を担う人材を育成する意義	10
3.3 国際協力・国際貢献、国際平和の意義	10
4 基本方針	11
5 実施施策	
5.1 国際意識を高める取り組み	12
5.2 国際性あふれる豊かな人材の育成	13
5.3 国際交流・国際協力事業の展開	14
5.4 国際交流活動を支える環境づくり	16

## 1 序 論

### 1.1 策定の背景

近年、交通手段や情報通信技術の驚異的な発達により、人や情報が国境を越えて飛び交う国際化が進み、あらゆる面で地球規模での情報や交流が活発に行われています。IT社会と言われる今日では、瞬時に情報交換を可能とし、世界の片隅で発生した事件の情報がリアルタイムで伝わり、また、個人レベルでも世界に向けての情報発信と受信が、ホームページや電子メールの利用により可能となりました。



このような情報・通信機能の技術革新が加わったことで、特に経済面では企業の多国籍化、金融のグローバル化が顕著となり、社会経済システムも大きく様変わりし、私たちは、意識する、しないに関わらず国際化の渦の中に置かれています。

また、国際的な人・物・情報・文化などの交流移動に加え、地球温暖化やオゾン層破壊などの環境問題や平和問題など、地球規模の問題が住民一人ひとりの生活に密接に関わり、個々人が国や地域という枠を超えた課題解決に取り組む必要性も増してきています。

美里町は、平成 18 年 1 月に旧小牛田町と旧南郷町が合併して誕生した町です。旧小牛田町は、アメリカ合衆国ミネソタ州ウイノナ市と、旧南郷町においては中国山東省済南市長清区と国際友好姉妹都市として締結し、相互交流を中心とした国際化施策を展開してきました。また、昨年 6 月には、旧小牛田町国際交流協会が美里町国際交流協会として、美里町全域を対象エリアとした活動をスタートさせたところです。

国際化は、歴史や文化、伝統、風土など、美里町のアイデンティティを大切に守り育むことを基本として、美里町の良さを知り、新たな時代に暮らすすべての人と生活空間を共有することが基本となります。

グローバル化が進んだ今日、その必要性、意義はますます高まりつつあることから、町民と世界の人々が相互理解の中で生活し、また、一人ひとりが真の国際人となることを目指して美里町地域国際化基本計画を策定することとしました。

## 1.2 目的

グローバル化の一層の進展や市町村合併による内外の環境変化などから、町が行うべき国際化施策を体系化し、相互的かつ計画的に推進することを目的とし、美里町地域国際化基本計画（以下「本計画」といいます。）を策定するものです。

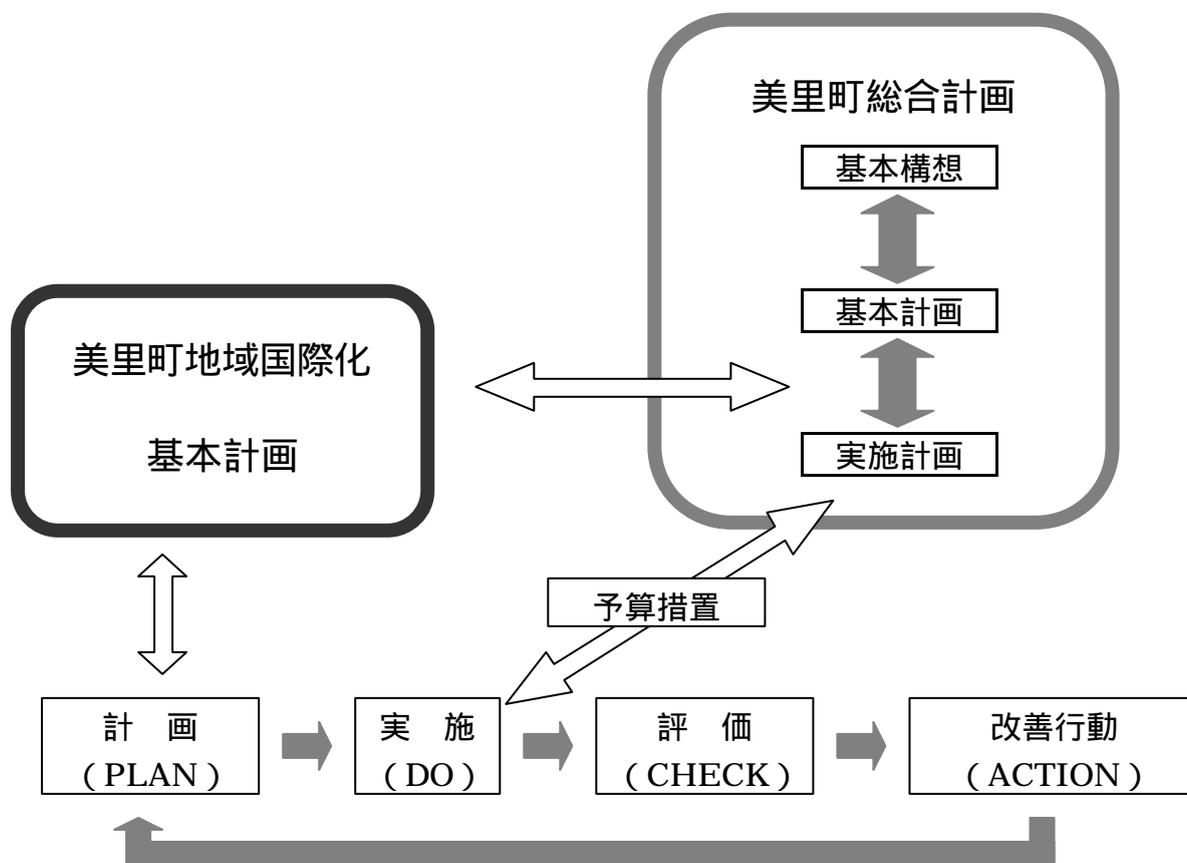
## 1.3 計画の位置付け

本計画は、「美里町総合計画」を上位計画とする個別計画であり、「美里町総合計画」で示されている施策の方向性を踏まえ、国際化への対応や国際交流を含む総合的な国際化推進施策を体系的にまとめるものです。

## 1.4 計画の期間

本計画は、「美里町総合計画」の計画年度にあわせ、平成19年度（西暦2007年度）を初年度とし、平成27年度（西暦2015年度）を目標年度とする9カ年を計画期間とします。

ただし、計画期間内であっても必要に応じ、随時見直しを行うこととします。



## 2 国際交流を取り巻く情勢

### 2.1 国内を取り巻く情勢

国際的な人・物・情報・文化の交流移動がますます進むと共に、地球温暖化、オゾン層破壊など、地球規模での環境悪化や経済格差などの問題が深刻化しています。

また、国際化の流れは急速に変化し、海外旅行や留学、研修先などで外国へ出かける機会が増えた一方、外国人観光客や留学生、研修生などの来日により、身近なところで国際的な出会いが増える中、更には、環境問題や平和問題など世界的な共通課題に対し、地球市民として一緒に協力して取り組むなどの、国際的な関わりも多様化してきています。

IT 社会と言われる今日では、瞬時に情報交換を可能とし、個人レベルでも世界に向けての情報発信と受信が可能となりました。このような情報・通信機能の技術革新が加わったことで、特に経済面では企業の多国籍化、金融のグローバル化が顕著となると同時に製造産業における国際的な分業体制が進展しています。また、中国、韓国、香港、台湾などの東アジア地域、更には「BRICS」諸国が今後台頭し、2050年にはGDPで日本などの先進諸国に肩を並べるとの調査報告書も出され、私たちは、意識する、しないに関わらず国際化の渦の中に置かれています。



### 2.2 県内を取り巻く情勢

宮城県は、国際交流においても古い歴史を持っています。1613年（慶長18年）支倉常長が伊達政宗の遣欧使節としてスペイン・ローマに渡ったことは当時として画期的な出来事でした。また、1886年（明治19年）アラスカに渡りイヌピアット族の教育と経済開発に一生を捧げた安田恭輔、



1897年（明治30年）カナダに渡航しカナダの漁業の発展に貢献した及川甚三郎など、先人たちによる積極的な取組みが残されています。

平成2年4月に東北地方では初の国際定期路線として仙台 - ソウル線が開設され、同年7月にはグアム・

サイパン線も開設されました。その後も、仙台 - 香港線、大連・北京線、ホノルル線、上海・北京線が順次開設。さらに、平成 10 年 3 月には 3,000 m 滑走路が完成し、北米・欧州への直行便就航が可能となりました。同年 5 月には、東北地方で初の国際定期便が仙台 - ソウル間に就航し、平成 15 年 2 月には仙台 - 長春間にも定期路線が就航、平成 16 年 9 月には仙台 - 台北間の定期路線が就航しています。

仙台空港の国際線旅客数は、平成 12 年の約 47 万人をピークに、アメリカ同時多発テロや SARS、鳥インフルエンザ等の影響や平成 15 年のホノルル線、香港線の運休により減少し、平成 17 年では約 29 万人（うち、約 3 割外国人旅客）となっています。

宮城県民の出国者数については、平成 12 年には約 19 万人が、平成 16 年には約 16 万人が出国しています。また、平成 19 年 3 月には仙台空港アクセス鉄道が開業したことから、仙台空港の一層の利用促進が想定されています。

一方、社団法人宮城県国際経済振興協会の海外事務所が韓国ソウル市に続き、平成 17 年 4 月に中国大連市に開設されるなど、様々な分野において本県の国際化が進展しています。県行政においても、国際政策課、国際経済課を配置し、平成 18 年 12 月には「みやぎ国際戦略プラン」を策定し、国際経済へ対応する独自の政策を打ち出しています。

他方、教育分野での国際交流「姉妹・友好」締結状況では、11 大学、18 高校、4 中学校、8 小学校が姉妹・友好関係を締結し、大学、短大、高専、専修学校等の留学生総数は 74 か国、1,982 名となっています。

### 2.3 美里町を取り巻く情勢

美里町は、平成 18 年 1 月に旧小牛田町と旧南郷町が合併して誕生した町です。両町における国際交流の特徴としては、旧小牛田町は、アメリカ合衆国ミネソタ州ウイノナ市と姉妹都市に関する協定書を、旧南郷町においては中国山東省済南市長清区（県）と友好町県に関する議定



書を締結し、相互交流を基本とした国際化施策を展開してきました。また、旧小牛田町が平成 3 年から、旧南郷町が平成 2 年から町内中学校に外国語指導助手配置事業（ALT: Assistant Language Teacher）を配置して

いると共に、小牛田中学校においては、平成 8 年 7 月に中国吉林省第二実験学校と姉妹提携を結んでいます。

町民の主体的な国際交流団体としては、美里町国際交流協会、美里町日中友好協会があります。これらの団体は、国際友好姉妹都市への派遣活動や、留学生の受入れ事業などに取り組んでいます。

また、町内の外国人登録者数は 9 か国、67 名が在住し、町内企業（製造業）1 社が中国に進出している状況にあります。

### 2.3.1 アメリカ合衆国ミネソタ州ウイノナ市

平成 16 年 6 月末現在、県内の自治体における姉妹・友好交流としては宮城県及び 22 市町が世界各地の 38 都市（地域）との交流を行っています。

ウイノナ市との交流については、平成 10 年、旧小牛田町国際交流協会主催による、第 1 回の中学生海外派遣事業が行われました。その翌年には、第 1 回派遣事業の際に紹介されたウイノナ市を訪問することになり、平成 12 年にはウイノナ市の助役と観光局長が来町。姉妹都市締結の提案を受け、ウイノナ市制 150 周年にあたる平成 13 年 9 月 29 日、姉妹都市に関する協定書に調印し、現在まで、市民レベルによる活発な相互交流が定着しています。



### 2.3.2 中国山東省濟南市長清区

長清区との交流については、旧南郷町日中友好協会が東北大学の留学生などを対象にホームステイ事業を実施。事業に参加した留学生の帰国と同時に友好交流の機運が高まり、平成8年4月12日、長清区王県長が来町し、友好町県に関する議定書に調印しました。これまで、行政レベルにおける相互交流のほか、自治体職員協力交流研修員として6名の受入れを実施しています。



## 中高生アメリカ派遣事業の推移 (単位 :人)

区分	訪問地	実施時期	参加者数			合計
			中学生	高校生	同行者	
第1回	ニューヨーク・ワシントン他	1998.3(平成10)年	2		10	12
第2回	ウイナ、ニューヨーク	1999.3(平成11)年	5		10	15
第3回	ウイナ、ニューヨーク	2000.3(平成12)年	10		11	21
第4回	ウイナ、ニューヨーク	2001.3(平成13)年	10		10	20
第5回	ウイナ、ミネアポリス	2002.3(平成14)年	10	5	10	25
第6回	ウイナ、ミネアポリス	2003.3(平成15)年	10	7	13	30
第7回	ウイナ、ミネアポリス	2004.3(平成16)年	11	8	11	30
第8回	ウイナ、ミネアポリス	2005.3(平成17)年	20	8	12	40
第9回	ウイナ、ミネアポリス	2006.3(平成18)年	15	8	8	31
合 計			93	36	95	224

主催 :美里町国際交流協会

## ウイナ市中高生受入れの推移 (単位 :人)

区分	時期	参加者数					合計
		市関係者	市民	中学生	高校生	同行者	
第1回	2003(平成15)年		9	15		11	35
第2回	2004(平成16)年		1	20		10	31
第3回	2005(平成17)年			15	5	10	30
第4回	2006(平成18)年	1		15	10	13	39
合 計		1	10	65	15	44	135

主催 :美里町国際交流フェスティバル実行委員会

## ウイナ市訪問者の推移 (単位 :人)

内 容	訪問地	実施時期	合計
姉妹都市締結	ウイナ	2001.10(平成13年)	21
商工業関係者視察	ウイナ、ニューヨーク	2002.10(平成14年)	9
グランドエクスカーション	ウイナ	2004.6(平成16年)	32
合 計			62

## ウイナ市関係者受入れ推移 (単位 :人)

内 容	時期	来町者数		合計
		市関係者	市民	
姉妹都市候補地 ウイナ市関係者招聘	2000(平成12年)	2		2
ウイナ市民有志	2001(平成13年)		4	4
ウイナ市民有志	2002(平成14年)		4	4
05フオール・ウイナ	2005(平成17年)	1	15	16
合 計		3	23	26

## 長清区との交流事業の推移 (単位 :人)

時 期	内 容	備考
1995 (平成 7)年 8月	南郷町長清県訪問	17
1996 (平成 8)年 4月	長清県南郷町訪問 (議定書締結)	
1996 (平成 8)年 8月	南郷町長清県訪問 (第 1次友好交流計画締結)	12
1997 (平成 9)年 9月	長清県南郷町訪問 (技術研修員受入に関する協議書締結)	
1998 (平成 10)年 5月	南郷町長清県訪問 (第 2次友好交流計画締結)	10
1998 (平成 10)年 6月 (H10.6.2 ~ H10.12.1)	長清県から技術研修員を受入れ 陳洪順 :澤田建設 ゾウネイ :砂山バラ生産組合	
1999 (平成 11)年 1月	長清県南郷町訪問	
1999 (平成 11)年 8月	南郷町長清県訪問	9
2000 (平成 12)年 7月	長清県南郷町訪問 (技術研修員受入に関する協議書締結)	
2001 (平成 13)年 5月 (H13.5.27 ~ H13.11.26)	長清県から技術研修員受入れ 劉澤強 :有限会社ハニーローズなんごう 張世勇 :燦ドリームなんごう	
2002 (平成 14)年 5月	南郷町長清区訪問	8
2003 (平成 15)年 11月	長清区南郷町訪問 (第 3次友好交流計画締結) (技術研修員受入に関する協議書締結)	
2004 (平成 16)年 5月	南郷町長清区訪問	8
2004 (平成 16)年 5月 (H16.5.24 ~ 16.11.23)	長清区から自治体職員協力交流研修員を受入れ 王紅旗 :教育委員会生涯学習課 王昌英 :教育委員会生涯学習課	

### 3 国際交流事業の意義

国際交流事業の推進に向けた取り組みは、その成果として魅力あるまちづくりにつながるものでなくてはなりません。国際化推進がもたらす意義として次の項目を位置付けます。

#### 3.1 美里町のアイデンティティを形成する意義

国際交流を通じ、異なった背景を持つ地域との触れ合いを持つことにより、美里町の歴史や文化、伝統、風土などが持つ長所や魅力等、地域の良さや課題を再認識することができ、町のアイデンティティの確立を図ることができます。こうして再認識された「美里町」の良さが町への誇りと愛着を育み、また、既存の伝統、文化、産業などに刺激を与え、新たな文化の創造と広範な分野で活性化がもたらされます。



#### 3.2 次代を担う人材を育成する意義



外国の文化に触れることは、多種多様な文化、価値観、生活、行動様式の違いを認めることにつながります。

特に、今後の国際化の進展を見据えた時、外国とのつながりは様々な分野でより強くなっていくことは明らかです。今後、諸外国の人たちと肩を並べていかなければならぬ子供たちが、中学生や高校生の時期に異なる文化・生活・習慣を持つ同世代の若者との交流活動を経験することは、お互いを尊重する人間性が培われ、グローバルな視野でものごとを考えられる人材が育成されます。

#### 3.3 国際協力・国際貢献、国際平和の意義

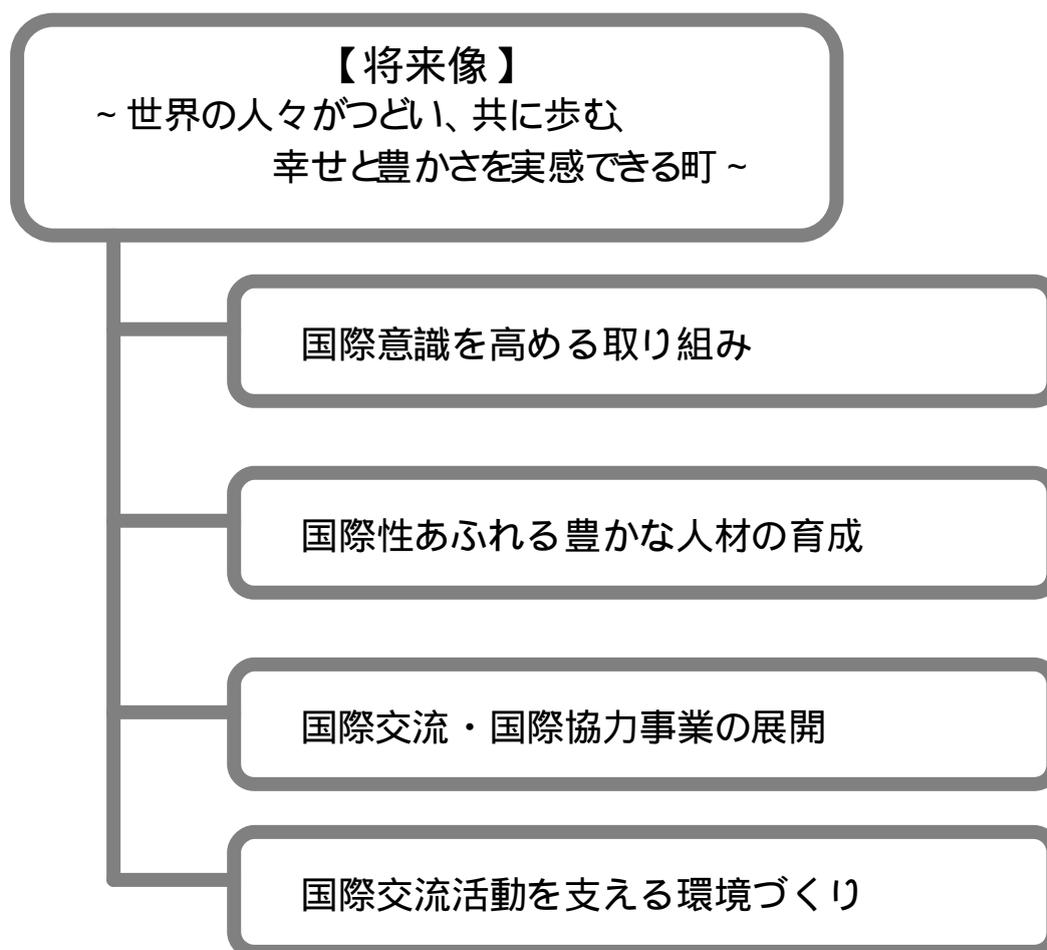
町民一人ひとりが国際社会の一員であるという自覚を持つことにより、人と人、地域と地域の相互理解が促進されます。国際協力や国際貢献、また、住民一人ひとりの生活に密接に関わる地球温暖化やオゾン層破壊など、地球規模の問題に対し、個々人、国や地域という枠を超え取り組む気風が醸成されるとともに、ひいては国際平和に資することにつながります。

#### 4 基本方針

美里町における国際化の意義を踏まえ、国際化の進展に対応し、歴史や文化、伝統、風土など、美里町のアイデンティティを大切に守り育てることを基本としつつ、異文化を理解し尊重する気風を根付かせると共に、国際社会においてコミュニケーションができる国際性豊かな人材の育成と、町民参加型の国際交流、国際協力・貢献が活発に行われる環境づくりを目指します。

##### 【将来像】

～世界の人々がつどい、共に歩む 幸せと豊かさを実感できる町～  
世界の人々がつどい話の花が咲き、一人ひとりが共に築く大きな輪となつて、幸せと豊かさを実感できる和のある町が、国際社会における将来の“美里町”です。



## 5 実施施策

### 5.1 国際意識を高める取り組み

国際交流活動を推進する上では、国や地域を取り巻く国際情勢を正しく理解し、町民一人ひとりの国際化意識の高まりが必要であることから、生涯学習や学校教育の場を中心に諸外国に対する関心や理解、意識や知識を高める活動を推進します。

#### 5.1 国際意識を高める取り組み

##### 国際理解講座開設事業

地域住民を対象に、国際意識の啓発・普及を促進するため、外国の歴史や文化、社会制度を多面的に学ぶ講座の開設を行います。

##### 国際理解教育支援事業

次代を担う児童生徒等を対象に、国際理解教育を推進するため、外国人講師を招聘した学習機会の提供に取り組みます。

##### 外国語教室開催事業

地域住民を対象に、町民自らコミュニケーションを図ろうとする姿勢の育成とコミュニケーション能力の向上のため、外国語教室を開催します。

##### 外国語サークル等支援事業

外国語サークル等を対象に、町民自らが参加型の国際交流・国際協力を図るため、活動支援を行います。

##### 国際交流情報発信事業

地域住民を対象に、ホームページ等による国際情報の発信や国際友好姉妹都市の紹介コーナーの整備・充実を図ります。

## 5.2 国際性あふれる豊かな人材の育成

国際友好姉妹都市をはじめとし、諸外国の人たちとお互いの文化や習慣、価値観などを理解し合い、お互いを尊重する人間性を培うと同時に、自分たちが生活する国や地域の歴史や文化に対する理解を深めることで、グローバルな視野でものごとを考えられる、豊かな国際感覚を持った人材の育成に取り組みます。

また、友好と信頼関係を築いていくための手段として、コミュニケーション能力の向上を図ります。

### 5.2 国際性あふれる豊かな人材の育成

#### 外国語指導助手配置事業（ALT：Assistant Language Teacher）

町内中学校生徒等を対象に、外国語指導助手を配置することにより、外国人と触れ合う機会を提供すると共にコミュニケーション能力の向上に取り組みます。

#### 国際友好姉妹都市派遣事業

町内中学校生徒等を対象に、国際友好姉妹都市への派遣を通じ、外国人と触れ合う機会を提供することにより、グローバルな視野でものごとを考えられる、豊かな国際感覚を持った人材の育成に取り組みます。また、友好と信頼関係を築いていくための手段として、コミュニケーション能力の向上に取り組みます。

#### 国際友好姉妹都市受入事業

国際友好姉妹都市等の受入れを通じ、多くの町民に対し、外国人との交流機会を提供することにより、世界に開かれた地域の創造とグローバルな視野でものごとを考えられる、豊かな国際感覚を持った人材の育成に取り組みます。

### 5.3 国際交流・国際協力事業の展開

国際化が進展する中で、美里町の個性を生かしながら、町民一人ひとりが実感できる国際交流事業を文化、スポーツ、産業などの各分野で推進すると共に、国際友好姉妹都市をはじめとした、諸外国の人たちとお互いの文化や習慣、価値観などを理解し合い、友好と信頼関係を築いていくための国際交流を展開します。

また、国際交流から国際協力・国際貢献に関する事業も展開します。

### 5.3 国際交流・国際協力事業の展開

#### 国際友好姉妹都市締結事業

町民の国際交流活動を支えるため、アメリカ合衆国ミネソタ州ウイノナ市及び中国山東省済南市長清区との国際友好姉妹都市の締結を行い、国際交流が円滑に展開できるよう環境基盤の確立を図ります。

#### 国際友好姉妹都市派遣事業（再掲）

町内中学校生徒等を対象に、国際友好姉妹都市への派遣を通じ、異文化を理解し尊重する気風を根付かせ、国際社会においてコミュニケーションができる国際性豊かな人材の育成を推進すると共に、町民参加型の国際交流・国際協力が活発に行われる環境づくりを目指します。

#### 国際友好姉妹都市受入事業（再掲）

国際友好姉妹都市等の受入れを通じ、多くの町民に対し、外国人との交流機会を提供することにより、異文化を理解し尊重する気風を根付かせ、世界に開かれた地域の創造と国際性豊かな人材の育成を推進すると共に、町民参加型の国際交流・国際協力が活発に行われる環境づくりを目指します。

#### 外国語指導助手配置事業（再掲）

町内中学校生徒等を対象に、外国語指導助手を配置することにより、生徒等への国際交流と外国語教育を支援し、地域レベルの国際化を推進します。

#### スポーツ交流員配置事業

地域住民を対象に、スポーツ国際交流員（SEA：Sports Exchange Advisor）を配置することにより、異文化を理解し尊重する気風を根付かせると共に、スポーツ分野においても町民参加型の国際交流・国際協力が活発に行われる環境づくりを目指します。

#### ふるさとふれあい事業

県内在住の外国人・留学生を対象に、ホームステイやホームビジットを通じた交流事業を展開することにより、身近で気軽に参加出来る交流機会を提供すると共に、町民の草の根交流を推進します。

#### 国際交流イベント開催事業

町民を対象に、外国籍住民等と連携したイベントを開催することにより、外国籍住民による各国の文化の紹介と交流を通して、町民の国際理解を深めるとともに、多文化共生社会を推進します。

#### 海外技術研修員受入事業

国際友好姉妹都市等を対象に、技術者等を研修員として受入れることにより、相互交流及び連携強化を推進すると共に、国際化施策等への協力を通じて地域の国際化を推進します。

#### 自治体職員協力交流事業

国際友好姉妹都市等を対象に、地方自治体等の職員を「協力交流研修員」として受け入れ、ノウハウ、技術の習得を図るとともに、国際化施策等への協力を通じて地域の国際化を推進します。

#### 国際活動促進事業（地域国際化特別対策事業）

文化、スポーツ、産業などの各分野における国際交流事業を推進・支援すると共に、民間企業等の経済交流などの取り組みを行います。

#### 5.4 国際交流活動を支える環境づくり

現在、町内では美里町国際交流協会が、中高生の海外派遣や外国人留学生のホームステイ事業等、精力的に活動を展開し民間レベルでの交流が盛んに行われています。

町民と世界の人々が相互理解の中で生活し、多くの町民が国際交流・協力を実践できるよう国際交流団体等の育成・支援を通じ、町民参加型の国際交流・協力が活発に行われる環境づくりを目指します。

また、急速に進展する国際化への対応と、国際交流施策に先導的に取り組めるよう行政職員の育成にも取り組みます。

#### 5.4 国際交流活動を支える環境づくり

##### 国際交流団体等支援事業

町内の国際交流団体の育成・支援を通じ、住民レベルでの活動促進を図ります。

##### 国際交流員配置事業

国際交流員（CIR:Coordinator for International Relations）を配置することにより、交流事業への助言・協力・参画、通訳・翻訳・監修など、国際交流事業の円滑な推進体制づくりを行います。

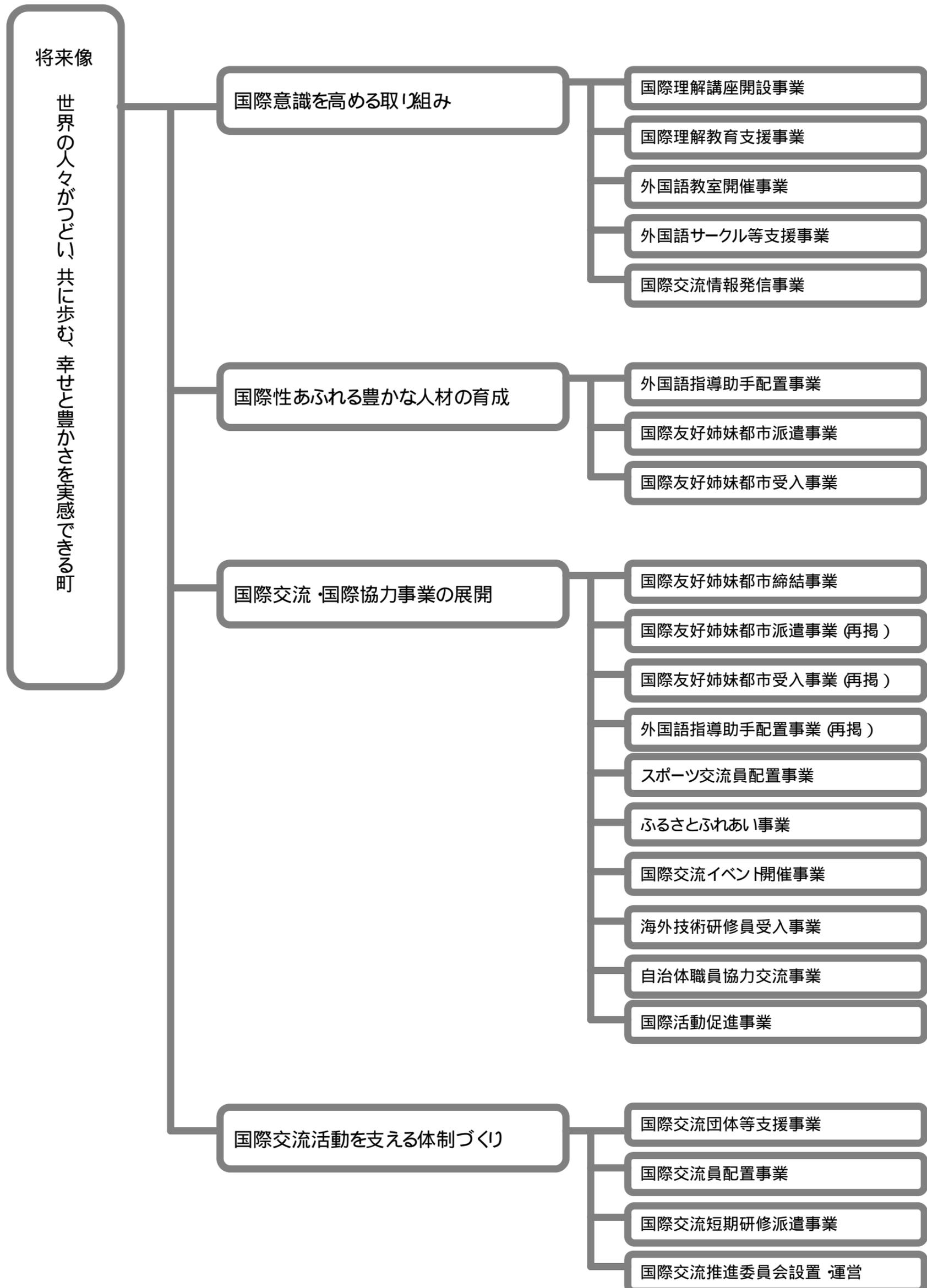
##### 国際交流行政研修派遣事業

行政職員を対象に国際交流研修（CLAIR国際塾等）への派遣を通じ、語学研修とあわせ、渡航先国の法制度など外国地方公共団体等で実際の業務等を体験する実地研修を実施し、地域の国際化に対応できる人材育成を推進します。

##### 国際交流推進委員会設置・運営

町の国際交流計画の策定及び国際交流事業の推進を図るため、美里町国際交流推進委員会を設置し事業の円滑かつ適正な運営をします。

## 美里町地域国際化計画の施策体系



## 美里町総合計画 (国際化関連施策の抜粋)

## 将来像

人つどい、共に築く、  
幸せと豊かさを実感できる町 美里町

～人つどい話の花が咲き、一人ひとりが共に築く大きな人の輪となって、幸せと豊かさを実感できる和のある町が、将来の“美里町”の姿です。～

## 基本方針・将来目標・施策の大綱

## 1 生涯を通して学び楽しむまちづくり

**基本方針**

子どもから高齢者まで、あらゆる世代の人が、生涯を通して学び、文化やスポーツを楽しむ“生涯を通して学び楽しむまちづくり”を目指すために「生涯学習振興計画」「美里町教育ビジョン」「スポーツ振興計画」を策定します。

これらに基づき、生涯学習の総合的な推進体制の整備、社会教育の充実、就学前教育や学校教育の充実、青少年の健全育成を進めるとともに、文化・芸術活動の振興と伝統文化の継承・活用、スポーツレクリエーション活動の振興を図ります。

## 社会教育の充実

**将来目標**

国際理解教育を進め、広く国内外との交流から広い視野に立つ美里人を育成します。

**施策の大綱**

学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実  
国際社会に目を向けた人材育成

## 青少年の健全育成

**将来目標**

家庭・地域・学校・行政が一体となって、生きる力と思いやりの心を育むための教育を進め、郷土に誇りを持つ美里人を育成します。

**施策の大綱**

青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援

## 5 自立をめざすまちづくり

**基本方針**

住民と行政のパートナーシップから、それぞれが役割を担い、互いに知恵を出し合いながら“自立のできるまちづくり”を目指します。そのため、わかりやすい行政運営と町政への住民参画の推進、地域活動やボランティア活動等の住民活動の活性化、国内外の交流事業の推進、平和行政の推進、男女共同参画社会の推進、行財政運営の健全化に取り組みます。

## 交流の促進

**将来目標**

多くの国々との交流から、国際性が豊かなまちづくりを進め、また、国際社会で活躍する人材の育成に努めます。

**施策の大綱**

国際交流を推進するための対策

## 第1項 社会教育の充実

## 【現状と課題】

- ・ 少子・高齢化、環境問題、国際化、高度情報化の進展など今日の社会情勢を的確にとらえた学習内容と学習情報の提供が求められています。
- ・ 米国のウイノナ市との交流や在仙外国人留学生等との交流から、友好と国際感覚を深める国際交流事業に取り組んでいます。今後は、多様な場面に国際交流事業を取り入れるなど、国際理解や国際平和に関する学習機会を創出し、将来の国際社会を担う人材の育成に努めなければなりません。

## 1節 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実

- (1)社会情勢の変化や学習課題及びそれぞれのライフステージに応じた学習活動の多様化に伴い、人権、男女共同参画、高齢化、少子化、国際化、環境問題、防災・防犯、まちづくりなどの様々な地域課題や現代的課題についての学習機会を関係機関等と連携を図りながら総合的、体系的に整備、提供します。
- (3)地域住民の主体的な学習活動を支援する生涯学習指導者及びボランティア人材の発掘に努め、住民一人ひとりのニーズに即した多様な学習機会の提供に取り組みます。

## &lt;具体的な取り組み&gt;

現代の課題に対応する学習機会の提供（国際化、情報化、環境問題、高齢化社会、人権等）

## 6節 国際社会に目を向けた人材育成

- (1)国際友好姉妹都市をはじめとし、諸外国の人たちとお互いの文化や習慣、価値観などを理解し合い、友好と信頼関係を築いていくための国際交流をいっそう充実していきます。
- (2)国際理解や多文化共生を目的としたフェスティバル、講座等の学習機会を関係団体と連携して提供していきます。
- (3)教育・文化・スポーツ等の国際交流をいっそう充実するとともに“地域からできる国際貢献”について調査・研究に取り組みます。

## &lt;具体的な取り組み&gt;

ウイノナ市との交流事業  
国際交流フェスタ事業  
外国語教室の開催  
外国語サークルの支援と組織拡大  
国際交流協会、ユニセフ宮城県支部、NPO団体と連携（共催）する国際理解教育の機会提供  
地域からできる国際貢献事業、国際ボランティア活動についての調査・研究と実践

## 1節 青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援

- (2)青少年の社会的な自立を支援するために、多様な学習機会と多様な社会参加の機会を提供します。

## &lt;具体的な取り組み&gt;

国際理解学習、非核・平和学習、郷土学習、健康教室の開催

## 1節 国際交流を推進するための対策

- (1)住民が主体となる国際交流事業に取り組むとともに、町内における受入家庭（ホストファミリー）を育成するための語学教室と国際理解を深める研修会を定期的・継続的に開催します。
- (2)国際社会に目を向けた美里人を育成するために、次代を担う児童・生徒と青少年を積極的に海外へ派遣します。
- (3)国際理解を深め、国際貢献活動に参加できるように情報提供等の支援を行います。
- (4)各中学校の外国人英語指導助手（ALT）を有効に活用し、住民が国際理解を深めるための学習機会を充実します。

## &lt;具体的な取り組み&gt;

米国ミネソタ州ウイノナ市との友好交流  
中国山東省済南市長清区との友好交流  
教育交流（児童・生徒による作品交流等）  
国際貢献活動への取り組み

## 第2項 交流の促進

## 【現状と課題】

- ・ 本町では、旧小牛田町が実施してきた米国ミネソタ州ウイノナ市との交流事業を継承して、中学生と高校生を主体とする相互訪問を行っています。また、旧南郷町が実施してきた中国山東省済南市長清区との交流についても継続する方向で話し合われています。さらには、小牛田中学校において中国吉林省第二実験学校との教育交流が行われています。
- ・ 今後とも、こうした旧2町が築いてきた国際友好姉妹都市との交流の継続と新たな取り組みから、国際性豊かなまちづくりと国際社会に適應する人材の育成に努めていかなければなりません。